



# 土地や建物を 売ったときの税金

土地や建物を売るということは度々あるというものではありませんから、そのときの税金は、一般人にはなじみがないと思います。そこで、土地や建物を売ったときの所得（譲渡所得）の計算の仕方などについて説明してみよう。譲渡所得は、次のように計算します。

譲渡所得＝譲渡価額－（取得費＋譲渡費用）

譲渡価額とは、売った土地や建物の売渡し代金のこと、取得費

とは、売った土地や建物を買入れた代金や購入手数料のことです。この取得費が分からないときなどは、譲渡価額の五パーセントを取得費にすることが出来ます。

譲渡費用とは、仲介手数料や測量費など、土地や建物を売るときに要した費用のことです。

また、譲渡所得は、その土地や建物を取得した年によって、二種類に区分されていて、取得した年が四三年前以前であるものを長期譲渡所得、四三年以後であるものを

短期譲渡所得と呼んでいます。そして、それぞれ税金の計算方法も異なっています。また、一定の条件にあてはまると最高三千万円の特別控除ができます。

とにかく、土地などを売ったときは、一度税務相談室や税務署に相談してみられるのがいいでしょう。



# 私の意見



宗頭 久行 春作

靖国神社公式参拝実現のため英霊にこたえなければならぬと云う気運が、中央地方に鬱勃として起り山口県としては昭和五十一年十二月全国に魁がけ県本部を結成し本県下各市町村に波及し本町にも五十二年結成を、見たのでありま

す。想いますに我國の平和と繁栄の礎は明治維新以来約百年の間幾度かの困難に際会し其の度毎に身を命を国に捧げ祖国の繁栄を念じ確信しつつ散華された尊い英霊の護りの上に築かれたものであると思ひます。殉国犠牲の精神こそその巧績は崇高であり深甚なる感謝と敬仰の誠を捧げなければなりません。その勲は国家民族の龜鑑として長く青史に伝えられることとありましよう。敗戦後三十年英霊と共に困難に際会しながら幸にして生を得ている者としては其の想出も又格別戦場の数々の出来事戦友戦死の実態等を追懐し戦慄を覚えなない者はありません。終戦後三十年の間に素晴らしい速度で、回復発展して来た世相を静かに観察するとき民主主義と平和文明と経

済大国と誠に結構であるが、其の美論の陰に頹廢と昏迷を極め社会秩序の錯乱も甚しきものがあります。しかも現体制に反対し之を破壊せんとする風潮も日に日に其の勢を増長しつゝあります事は誠に残念な事であり此の恐ろしい流れは断じて赦すことはできません。

我々は日本国民であり大和民族である意識を強く正しく認識し大方の同胞か、祖国を想ひ国を愛する精神を甦がえらせなければならぬと思ひます。

そのことが、英霊にこたえることになると確信し英霊にこたえる会に課せられた重要課題であります。今後各位の一層の御協力をお願いし一日も早く靖国神社国家護持と公式参拝の実現を祈る次第であります。

# 親の土地に家を建てたら

家を建てたいが手ごろな土地が見付からない。安いところは駅から遠い。親父の土地の隅にでも建てられれば、問題は解決するのだが、地代を払わないと税金がかかるかなア……。

こういったことでお悩みの方はいらっしやいませんか。

家を建てるための土地を親が子に提供する場合子供の名義にすると贈与税がかかります。しかしタダで使用させる場合はその時点で贈与税はかかりません。もっとも、相続時には更地として評価されますので念のため申し添えます。

# 老人医療



七月一日より、老人医療費支給者証がうぐいす色にかわりました。お医者へ行かれるときは、家族の保険証と一緒に必ず老人医療費支給者証をお医者さんの窓口へ提出してください。

支給される医療費の範囲は、医療保険によって給付された場合の自己負担分です。したがって、入院時の付添料や室料の差額分などは保険給付に含まれないため、この制度の支給の対象にはなりません。

# 各種手当の改善

また、やむを得ない事由で、医療機関の窓口で医療費を支払われた場合には、保険給付がなされたことの証明書類を添えて役場民生課福祉係に請求してください。健康は日常の節制が大切です。ましてこれからは日増しに暑くなります。重労働、過激な運動は避け睡眠を十分とるよう心がけましょう。

このたび、法が一部改正され次のとおり手当が引き上げられます。

区分	児童1人の場合	児童2人の場合
現行	21,500円	23,500円
54年8月から	26,000円	28,000円

区分	障害児1人につき	重度障害児1人につき
現行	16,500円	24,800円
54年8月から	20,000円	30,000円

福祉手当（月額）  
現行 六、二五〇円が  
54年8月から八、〇〇〇円に。  
児童手当（月額）  
市町村民税の所得割の額のない者に支給する児童手当の額が六、〇〇〇円から六、五〇〇円に。